

東北町では、NICU等へ入院されているお子さんへの面会等のために周産期母子医療センターへ通院等するために要する交通費及び宿泊費について助成します。

対象者

東北町に住所があり、NICU（新生児特定集中治療室）またはGCU（新生児治療回復室）に入院している新生児をもつさん産婦さん

助成対象期間

新生児がNICUまたはGCUに入院した日から退院した日まで（最大産後2か月まで）

助成対象内容

令和7年4月1日～令和8年3月31日の間に発生した交通費及び宿泊費について助成します。

助成金額

1回の分娩につき上限100,000円まで助成します。

申請に必要なもの

- ①東北町ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金交付申請書兼請求書
- ②ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金申請書（第1号様式）
- ③青森県周産期母子医療センターNICU・GCU面会状況報告書（第2号様式）
※面会へ行く際に毎回持参し、記載してもらってください。さかのぼりでの記載はできません。
- ④母子手帳
- ⑤交通費に係る領収書（タクシー、有料道路及び有料駐車場を使用した場合）
- ⑥宿泊費に係る領収書
- ⑦通帳の写し
- ⑧印鑑

注意事項

申請期限は令和8年3月31日までです。申請期限をすぎると助成できなくなる可能性があります。年度をまたいで利用する場合は、年度ごとに申請が必要です。

【申請・問い合わせ先】

東北町役場 保健衛生課

東北町字膳前37-1（東北町保健福祉センター）

TEL：0175-63-2001 FAX：0175-63-2043